

第14期 第13回 鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 令和2年9月8日(火) 14時00分 ～ 17時43分

2 会 場 鳥取市役所 本庁舎6階 第6会議室

3 出席者 【委員】

本名俊正委員(会長)、南部敏委員(副会長)、米田恵子委員、音田正顕委員、
上田光徳委員、吉澤春樹委員、川口有美子委員、山田康子委員、福山敬委員、
牛尾柳一郎委員、森本早由里委員

【教育委員会(事務局)】

中村隆弘次長、竹田潤主幹兼指導主事、堀村聡志主任

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選任
- 4 報 告
 - (1) 第12回校区審議会審議概要について
- 5 議 事
 - (1) 本市の中長期的な校区のあり方について
 - (2) 千代川以西エリアの学校のあり方について
 - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

5 議事の概要

事務局

ただいまより、第13回鳥取市校区審議会を開会させていただきます。

前回の第12回校区審議会では、適正規模についての確認と、千代川以西エリアについては、14期で一定の目途をつけるために、解決の期限をどのようにするかについて最終調整をいただきました。

また、答申の完成の直前になって浜村の教育を考える会より要望書提出の動きも出てきております。もう少し審議をいただく必要も出てきておりますので、本日も議題が多くありますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本名会長よりご挨拶をいただき、以降の会の進行をお願いいたします。

会長

(会長あいさつ)

それでは、議事録署名委員を選出したいと思ひます。名簿順により、川口委員、山田委員、よろしくお願ひいたします。次回印鑑をお願ひいたします。

では、報告事項に入ります。報告事項、まとめて事務局より説明をお願ひいたします。

事務局

[資料説明]

会長

ありがとうございます。気高につきまして、少し追加で説明させていただきます。別添資料をご覧ください。別添資料の7ページの逢坂小学校のあり方について、につきましては、13期の終わり頃に要望書を受け取りました。めくっていただきますと瑞穂、宝木からの要望書がございますが、これは事實は今年の3月末にですね、要望書をいただいている、実はすぐみなさんに見ていただくべきでしたけれども、浜村のほうがですね、まもなくまとまるということでしたので、3校まとめてとっていたのですが、浜村のほうがコロナの関係で会議が開けなくて、ようやく今まとまりつつあるというところで遅くなりましたが、瑞穂と宝木からの要望書を初めてご覧いただきました。それから浜村については、このアンケートの中身で10ページですね、気高地域の4つの小学校を1つの小学校に新設統合することが望ましいという意見が、賛成65%ということでこの方向でまとまりつつある状況のようです。

この度、活動報告は特段ございませんでしたので、前回第12回の校区審議会の審議概要についてご報告いただきましたが皆様から、何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。それでは、答申案を見ていただきたいと思います。最初に赤字で変更させていただいたところを説明いたします。この後もう1回ページからご討議いただきたいと思います。はじめに、表書きを短くまとめまして、「鳥取市立学校の配置及び校区の設定について（答申）」という形にいたします。続きまして、目次です。「3.鳥取市が目指している教育・学校のあり方」というところ、それから終わりっていうところをつけています。めくっていただき、1ページになります。赤字の第14期、以下、校区審議会ということになります。それから、2ページはこれでいいのかなと思っておりますが、ご意見いただきたいと思います。3ページについては、学校が規模によって、いわゆる規模別の名称が、あるようです。この方がわかりやすいと思いますので、このような形で、文部省等、欄外ですが、文部省の助成課で、昭和59年ですか、ちょっとそういう意味じゃ、古いかもしれませんが、こういう分類をされていますので、わかりやすいかなと思ひまして、このような形にさせていただきます。過小規模、小規模、適正、大規模という形です。それから4ページでは、赤字1個だけ書いておりますが、以前ですね、「可能性が生まれる」という表現だったんですが、「可能性が増す」としてしております。めくっていただいて、30人学級を、もう少し詳しく、関係機関への働きかけを強めるべきであるという形で要望もありましたので、このような形でまとめております。それから、6ページですが、「鳥取市がめざしている」ということで、表題と合わせまして、それから欄外は、「年」を「年度」に修正しております。めくります、それから7ページ、中学校のところ、赤字で「クラス替えが可能でなかつ」ということで、少し、付け加えさせていただきました。それから8ページです。赤字で「義務教育9年間を貫く」という形と、四角の中で、鳥取市都市計画ということで、鳥取を入れさせていただきます。めくっていただきますと、9-1と9-2がございます。案1と案2になりますが、これにつきましては、後程、ご討議をお願いいたします。それから、めくっていただいて、10ページは、2040年、令和20年の目安としております。それから、11ページは統計のやり方を、項目の中から、欄外のほうに移しております。このほうが本文のほうが生きてくるのではないかということで、このようにさせていただきます。それから、全体を少し大きくブロックでまとめさせていただきます。つぎに、11ページ、ここも実は文章を少し簡略して、事実関係だけを述べさせていただきます。この後、5つのブロックについても同じように、いわゆる、望ましい規模という学校だけでなく、場合によっては、複式の学校が何校あるという事実だけを述べさせていただきます。ここも、全体のブロックを表にさせていただきます。わかりやすくということで、全体としては完璧になったかなと思っております。それから、めくっていただきまして、13、14、15ページ、ここも事実関係だけをまとめ簡潔にいたしました。それから、16ページまでは、5つのブロックについての説明になります。

それから17ページにつきましては、早急に議論が必要な学校区のあり方について、この前までは、中長期的ということで、20年後のことについてまとめていただきましたが、ここの部分につきましては、諮問の1つ目、早急に議論が必要な学校区のあり方にあたります。ここの17ページは、これまで、11期以降、審議がどのようにされてきたか、千代川以西ですね。これについて、これまでの審議過程

を述べております。修正が必要なところが出てくるかもしれません。それから、めくっていただきますと、18 ページは、(2) 本地域の課題ということで、1つ目、2つ目、3つ目となっているのですが、順番を少し変えました。1つ目に安全を持ってきました。2つ目に通学の距離。3つ目に、町内会、公民館、学校の関係ということで、ここに非常に複雑だという形にしています。前回までは、公民館、自治会関係は1番目にしてたんですが、やはり子供たちの安全、通学、それから、もう1つ、公民館、学区の複雑さということで、順番を変えさせていただきました。それからめくっていただきますと、ここがもう一つ、今日、中心的に討議いただきたいところですが、課題解決の例というところで、20-1 と 20-2 ページの2つ案を考えております。これにつきましてはまた後程ご討議をお願いします。それから、21 ページについては、1つ修正があります。それから、22 ページにつきましては、あまり修正はありませんでしたが、お気づきの点がありましたらお願いいたします。それからもう一つ、今回、はじめにがありますので、終わりにということで、ここで、まとめさせていただいています。1番最後の方ですね、「本市全体を5つのブロックに分けて、全てのエリアで議論を開始していくとしている。どのブロックでも一時的に痛みを伴う議論となるかもしれない。しかしそのどれもが、まだ我々も出会ったことのない子どもたちの笑い声を創っていくための議論である。子どもの元気は大人の元気の源である。教育委員会には子どもたちの未来を最優先にしつつも、地域が元気になる組織づくりに向けて最大限の支援をお願いしたい。最後に新型コロナウイルス感染症の早期収束と子どもたちに通常の学校生活に戻ることを祈っておわりの言葉としたい。」とまとめさせていただいています。これに、資料が別冊として付きます。次回の会議では、全部まとめましたものをご覧いただきますので、ご意見等をお願いしたいと思います。ということで、これから1ページ目から審議していきたいと思います。ここまでどうでしょうか。それでは、表紙はいかがでしょうか。

よろしいですか。表紙は非常にシンプルに、「鳥取市立学校の配置及び校区の設定について(答申)」ということでさせていただきます。それから目次はこうなっています。めくっていただき、1ページ目はいかがでしょうか。ちょっと1カ所なのですが、3行目ですが、人口減少は中長期的に進展するとなっているのですが、進むぐらいでもいいのではないかという感じを持っています。それにまた検討を進めたいと思います。いずれ、(2)の後ですね、計何回というのが入ります。それから2ページ目ですが、どうでしょうか。問題ないでしょうか。とりあえずはこれでいきます。3ページ目いかがですか。わかりやすくなったらと思うんですが。

委員

気になったのは適正規模についてです。上下のほうですね、小学校も中学校も、後で望ましいとか適正規模っていうので、小学校 18 学級っていうサイズが適正だったという話、施行法の言葉とですね。ここで 24 クラスまで適正ということが、やっぱりちょっと気になるので、上手に違う言い方ができればと思うんですけども。後で適正は 18 学級になり、さらに鳥取市の基準は小さくなりますので、何をもって適正としているのか少しうろろうろとするところがあります。

委員

同じところについてなのですが、ここの脚注で、文部省昭和 59 年作成っていう名前で、それ以降過小規模っていう言い方が、どっかで出てくるのかどうなのかわからなくてですね、過小規模っていう言い方を残すためにあえて昭和 59 年にされたのかなっていうふうにもちょっと思ったりしながら、実は私全国の校長会の方からちょっとこの前来たときに、桜ヶ丘は小規模、中規模、大規模どれですかっていうその選択肢が全国の中であった中で、中規模は 18 学級までが中規模で、19 学級以上は大規模というふうな全国の分類の型があつてですね。何の根拠を基づいてかっているのはちょっと、根拠法令とかないんですけども。なので、24 までが適正っていう、大規模なんだけど適正という形なのか、この昭和 59 年と言ったらそれこそ 1 学級の定員が何人で、それで 24 学級もあつたら、学校全体の生徒数とか児童数とか、ものすごい数で、なおかつ適正っていうふうに言っていた時代のことを考えると、それで今、鳥取市の状況は学校数と並べてあるのがどうなのかと思いました。

会長

わかりました。これはちょっと検討してみます。それ以外、よろしいですか。

委員

補足ですが、この昭和 59 年の文部省の基準を、栃木市のほうが使われていました。その栃木市の資料を見てみると、19 から 24 学級については学校統合の場合の適正規模というふうになっていて、19 から 24 でも適正とみなすと、59 年のときはそういう区分を設けていたようです。平成 30 年に栃木市が出された資料では引用されていました。ですので、文部省のこの基準はいまだに参照されたりしているものではあるので、使ってはいけないというわけではないと思うのですが、少なくとも 19 から 24 学級は統合した場合の適正規模というふうに昭和 59 年の段階でもなっていたようなので、もし使うのであれば加筆をしなければ誤解を招くのではないかと思います。

会長

ほかに、この適切な言葉がなかなかないんですね。それで古いというと古いのですが、それを、引用してきたんですが、中規模というような言い方も、校長会でもあるとすると、何かもう少し、基準、標準になるという言いかたがないかなと思うんですが。いずれにしても、誤解が出ては困りますので、何か工夫してみたいと思います。それでは、3 ページは、いかがでしょうか。4 ページはいかがでしょうか。それでは 5 ページに入りますが、本委員会としては、30 人学級が実現するような、働きかけをして欲しいという形を、付けた方がいいということで、この赤字のところを追加させていただきました。「この議論は現在、中央教育審議会や教育再生実行会議で行われており、教育委員会としても、議論の動向を注視しながら、関係機関への働きかけを強めるべきである。」という形で、30 人学級を実現する方向で、ここに本委員会の気持ちを出しました。この下の脚注に、国の基準では 40 人、小学校 1 年生は 35 人、2 年生からは 40 人、高校も多分 40 人。国の基準は基本的に 40 人で、入学当初の子ども達だけについては、35 人という基準です。鳥取県の基準は、繰り返しになりますが、小学校 1、2 年生 30 人、小学校 3 年から 6 年は 35 人。中学校 1 年生は 33 人、中学校 2・3 年生は 35 人、国の基準よりは少人数です。これをさらに 30 人ということが、今国でも検討されています。ここまでよろしいですか。それでは、6 ページになりますが、鳥取市が目指しているということにさせていただきました。脚注には、年度ということで、平成 28 年度～令和 2 年度ということにさせていただきました。今の教育振興基本計画は今年度で区切りがつかます。内容については新しい振興計画が、今審議中ですので、その内容とすり合わせをさせていただいた内容ですのでいいのではないかとということでご了解をいただいて、ここまでよろしいでしょうか。めくっていただいて、第 4 章、7 ページですが、ここも幾つか修正をしております。中学校のところの「クラス替えが可能でなおかつ」と入れていただいて、それから義務教育学校について 8 ページですが、「義務教育 9 年間を貫く」特色ある教育活動が展開できる、これまで何度か修正をかけさせていただきました。それでは次に 9 ページです。9-1、9-2 があります。案の 1 は、前回いろいろご意見いただきました。ご意見いただいて、案の 2 を考えています。どこが違うかということ、5 ページの望ましい学校ということで、国の基準があります。それから、本市の適正規模という形になってますが、さらに、うちの場合は、必要な学級数、児童数について、これをつけた時に、なかなかわかりにくいということで、誤解を招くし説明がしきれないというご意見をいただきました。それで、案 2 のほうでは、現在の国の基準と、2 段目のほうですね、本市における望ましい学校規模の基準ということで、同じ内容ですが、小学校 12 から 18 学級、中学校は 9 から 18 学級、これも同じです。義務教育学校 9 から 27 学級ということで、国の基準と違うのは、中学校が 1 つ、ある意味、ランクを下げたっていか、各学年 3 から 4 学級。9 から 18 学級としたんですが、その次の、案 1 にある、必要な学級数、児童生徒数については、ちょっと誤解が出たりするというので、文章で説明したほうがいいのかというご意見をいただきましたので、案 2 にまとめてみました。1 と 2 までは同じですが、3 番目 9-1 ですと表があるわけですが、表の代わりに基準を下回る学校についてということで、文章で表現しておりますのでその部分を読みます、「本市における望ましい学校規模の基準を下回っていても、本市の公立学校は、小中連携や地域との連携により、教育環境の充実に努めている。そうした学校については、統合を前提として議論するのではなく、引き続き魅力ある学校づくりに努めつつ、その校区の児童・生徒が将来的に望ましい規模の学校へ通学できるよう不断の検討がなされるべきである。一方、現在、あるいは中長期的にみて児童生徒数増加の見込みがなく、1 学年の人数が極端に少なくなる（なっている）場合は、子どもたちの受ける教育の機会均等、平等性という観点から、

学校統合等により望ましい学校規模の基準に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。」というような形で、表としては、国の基準、市の基準を望ましい学校規模を示して、基準を下回る学校は約半分、それについては、そういう状態であってもすぐ統合ということではなくて、引き続き魅力ある学校づくりを続けて、どうしても、小さくなったら、統合を考えるとという形で、文章でまとめておりますので、案1、案2のどちらがいいのか順番にご意見をいただきたいと思います。それでは、〇〇委員お願いいたします。

委員

案2のほうが文章にしてあるということで、これまで話し合ってきたことが文章になって、反映するのでわかりやすいところもありますし、案1は必要な児童生徒数についての部分が入っているので、こちらはこちらでわかりやすいと思います。案2のほうは、3、基準を下回る学校について表がなく言葉だけなのですが、少し幅を持たせた捉え方ができるのではと思いますが、まだどちらがいいのかはっきり言えるところまで考えがいたっておりません。

会長

案1の方だと必要最低限の状況が2つ、学級数と生徒数が出てきます。少しここがわかりにくい部分があって、むしろ言葉で、望ましい基準以下の学校については、いろいろな形で融通が利くというほうがいいかなと思いましたが。ありがとうございます。〇〇委員お願いいたします。

委員

案2のほうは、少し含みを持たせてという形で、いろんなとり方ができる形になっていると思います。ただ、案1のほうは、統廃合しなくてはいけない学校にとっては、自分のところの学校が危機的状況にあるなというのはい目瞭然で、案1のほうがわかると思います。

会長

はい、ありがとうございます。それぞれ良さがあると同時にわかりにくいということですね。それでは〇〇委員お願いいたします。

委員

案1のほうには1学級あたりの児童生徒数も入ってますし、非常にその基準が数値化されていてわかりやすい反面、縛りがあるような感じで、第2案のほうが弾力的に取られる部分もあるんですけども、今後のこと考えていた時には、第1案のほうは、わかりやすいのではないかなというふうに思ってます。

会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員お願いします。

委員

はい、悩ましいですが、確かにもともと案1はですね、基準が2つ数値がたくさん出ているので、わかりにくいという部分があるのと必要だというのが、どこまで厳しいかっていうのがちょっと伝わりにくいということですね、案2がいいなとは思って見てたんです。ただ、あまりにも自由度が高過ぎて、例えばクラス数が7とか8ぐらいになると、まだ大丈夫だっていうのとか6を切ると厳しいというのはこれでは伝わらないので、例えばですが、わかりやすい3ページの鳥取市の小中学校の分布表がありますよね。これを例えば引用しつつ、厳しい状況は過小規模を例として、過小規模はしかしながら、ただちにとかですね、この必要最低限の規模と学生数とか書かなくてですね、書かなくてもいいんですが、ちょっと過少のところは直ちに検討しないといけませんよみたいなことが伝わるような、載せ方があるのかなと思ながら、案2をもう少し書くと、そちらでもいいのかなと。案1よりも、わかりやすくなるんじゃないかなという気がしました。それとちょっと追加ですけど、ここ望ましいという言葉が案2のほうですけども、「本市における望ましい学校規模」とか「3、基準を下回る学校について」も

望ましいという言葉がありますが、全国の基準から鳥取基準で少しクラス規模を小さくするときに、義務教育学校として規模が望ましい基準が変わるっていうのは、ここに書いてあるような地域コミュニティの核だとか、それで望ましい基準変わるっていうのはやっぱり少し違和感があって、そういう機能を十分持たないといけないと思うんですけども、学校教育の望ましいクラスサイズや児童数はそれは直接関係ない気がするので、言葉の意味なんです。私はこの望ましいを取って、本市における学校規模だけでいいと思うんですね。言い方としては、決して強く言っているわけではないんですけど、ちょっと違和感を、そうであればそこもちょっと、なぜこのサイズで鳥取市はいいんだっていうのを、もうちょっとこの学校の中で説明できないかな。素人的にですね、通学距離が長いとか、学校が地域の核だということはよくわかるんですが、だから学校の規模が望ましいのはこちらなんだっていうのはちょっと違和感を感じるなど、言葉だけの話なんです。鳥取市の基準ぐらいのほうですんなり入ってくる感じ。こういう全体的な理由があるので鳥取市はこのサイズでも、やっていると考えますというような意味での鳥取市の基準っていうぐらいの感じがいいのではないかと思います。

会長

はい、大事な部分だと思いますので、検討させていただいて、場合によっては単純にしていきたいと思っております。ちょっと検討させていただきたい。
それと、確かに文書の中でやっており、非常に何でもかんでもっていうふうに出てくるかもしれませんが、今のお話のように、少なくとも、危機感を持っていただきたい学校がありますので、その辺の表現を入れ直すということが必要だと思います。ありがとうございます。それでは、〇〇委員お願いいたします。

委員

私は案2の方がいいのではないかなと考えます。これまでも例えば栃木市の例なども見ながら、最低限必要だとか、最低限の部分を取って必要な、というものも検討していたわけですが、どうしても案1のような形をとると、例えば1学年あたりの児童生徒数がこういうふうには人数が上がっていますが、ここに満たない学校にとっては危機感を持つかもしれませんが、これをクリアしている分には、良いのだと逆に安心してしまう学校も多くて、そうするとせっかく本市における適正規模、小学校は12から18学級、中学校は9から18学級と出している、何かダブルスタンダードのような形になってしまって、本市におけるという、最初に出しているほうが、重要視されずに、必要なほうだけクリアしていればいいのだからっていうふうには、何か勘違いといえますか誤解をされても、それはどうなのかなって思いますので、案1のような形で、こういうふうには具体的な人数を出したり、表で掲載するのは、良くないのではないかなという印象を持ちました。案2にしたときにその文章で、基準を下回っている学校についての記述の仕方に関しては、〇〇委員がおっしゃったような書き方もあるのかなというふうにもちょっと、こちらが危機感を持っていただきたい学校に対して、その方々がちゃんと自分たちの問題なんだって受け取ってもらえるような、表現方法だとかあるのかなというふうに思いました。その「望ましい」とつけるのかつけないのか、あるいは「適正」という言葉を使うのか使わないのかはまた皆さんで検討すべきかなと思いますが、私は何かしら、形容詞は必要だと思っています。国の方で「適正」という言葉を使っているんですけども、今まで私たちも割と「適正」と使ってきたんですが、その「適正」でないということを考えたときに、言葉がきついというか、そういったこともあって、「望ましい」っていうちょっと和らげた表現をされたかと思うんですけども。何かしらやっぱりちょっと、ただの「基準」というよりは、形容表現があったほうがいいかなと思います。それが「適正」なのか、「望ましい」かはよく考えたいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員お願いします。

委員

はい、案1と案2がそのまま同じようにはちょっと私比較できないのですが、どちらをっていうこと

になると、2案のほうが、他の方も言われたように、その文章の作り方は、まだこの後、直すことができるので、であれば2案の方で中身をとってということになるのかなというふうに思います。私も、〇〇委員さんが言われたところがちょっと気になっていて、案2のほうで基準を下回る学校についてというのが、小学校でいうと11学級以下、中学校でいうと、8学級以下、実際には義務教育学校も含めると中学校で3学級という学校が結構多いんですね、義務教育学校だから小学校と一緒にするので、学級数はあるんですけども、その基本、望ましいと言われているクラス替えが必要だということ、適正規模とかということから考えると、基準を下回る学校についても結構、ぎりぎり下回ってる学校と、かなりやっぱり児童生徒数の少ない学校等が、一緒になった時に、やっぱり危機感が持てない地域は、多いのかなというふうに思いました。だから、その案1の必要な学級数児童生徒数っていうのがわかりにくいってところはあるのかもしれないけども、なぜこの学級数が必要なんだってっていうことを、少しそのニュアンスを案2の文章の中に、まぜることができないのかな。具体的なその学級数の数字をあげると、結局、何かしらの表を持っていったり、数字をこの中に入れるっていうふうになってしまうことが、どうなのかっていうことはあるんですけども、その案1のほうで必要な、誰にとって必要で、なんで必要なかっていうようなあたりがそもそも、メッセージとして、案2の中に、盛り込めないかな。だから、基準を下回る学校については、今後も含めて、こういう例えば地域住民の、もっとう、関心を持っていただいたり、あるいは、本当に児童生徒にとって、より良い選択なのかっていうようなあたりが、発信できるような中身に、なったらいいのかなというふうに感じたところです。

会長

はい、ありがとうございます。案2としても、もう少し、中身の検討で、なぜ、ある意味、望ましい学校かという記述が必要なかっていうことも含めて、あるいは過小規模についても、危機感を持って欲しいということを含めてということになると、少しこの点については、このままではなくて、内容を少し付け加えたり改善したりしたいと思います。ありがとうございます。それでは、〇〇委員お願いします。

委員

はい、私も案2の3の表現がいいと思っています。6行目のところに、「1学年の人数が極端に少なくなる（なっている）場合」とかって案1の方にも同じ表現はあるんですけども、このあたりで、もう少し具体的に、案1の表の、例えば小学校だったら1学年あたり16人以上ってというような、それだけは必要なだということ、ニュアンスが、説明の中に入ってくると、わかりやすいのかなと思います。脚注にも小学校複式学級の上限が15人ってというような表記もあるんですけど、ちょっとその脚注の表記が、直接的に結びつきにくい、感じがしますので、6行目のあたりの表現を少し変えていったらどうでしょうか。以上です。

会長

脚注に示しているような中身を本文の中に入れて、小さい学校をもう少し、考えなければいけないってところをとってのご意見かと思います。少しやっぱり文章が足りないと思いますので練り直します。それでは、〇〇委員お願いします。

委員

私も案2のほう構成としてはいいのかなと思っておりまして、ぱっと読んでいただいてもわかりやすいのかなと思っております。2番の本市の望ましい学校規模というふうに謳ってしまうと、結構見出しもそうですし、学校適正規模という言葉結構、いろんなところで使ってると思うんですけどその適正規模ってことを表しての基本的に鳥取市の適正規模のことだと思うので、ここの2番の、見出しは望ましい学校規模って書くよりは本市における適正規模って書いた方が、全体の他の文書に対してもわかりやすいかなと。ただ先ほど言われました適正規模ってのがちょっと固いイメージがあるので、括弧して望ましい学校規模ぐらいで、付けるぐらいだったらいいと思うんですけど、適正規模って、本市における適正規模って言葉を消してしまうのはちょっと、どうかなと思いますので、ここ私は適

正規模という言葉を残して、括弧して望ましい学校規模にさせていただいたらいいのではないかと考えております。ただですね、あとほかに、やはり案1の必要な学級数っていうのは、この文書の後でも、議論が早急に必要学校とかっていう議論の中で、自分の学校が皆さんも言われているように小規模なのかどうなのかっていうのを判断する上でやはり、なかなか一般の人は自分のクラスが何だったのかわからないので、もし付けるとしたらこれを、例えば、20 ページで早急に議論が必要な学校の小規模校とかという見出しがあったかと思うのですが、小規模校の題のところ、例えば小規模校で、この人数以下ですと、いろいろ問題が生じるみたいな形で、だいたい小規模校の説明がすごい少ないという課題があるわりには、文章が少ないと思うのでそこにもっていただいたら、もう少しわかりやすいのではないかと思います。

会長

はい、ありがとうございます。題名自体が学校適正規模となっているので、これを生かす形で、本文のほうに括弧を付けて望ましいとするというご意見だったと思います。それでは、〇〇委員お願いします。

委員

私も案2のほうでいいのではないかと思います。先ほどから皆さんからご意見があったように、文書の中に、少し言い回しを変えて、特に3番目のところですけれども少し加筆する形で文章表現のほうがいいと思いますので、案2のほうがいいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。それでは、副会長お願いします。

副会長

多くの皆さんが言われたように、案2のほうがいいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。

それでは、これにつきましては、案2のほうでもう少しですね、特に基準を下回る学校についての中身を、非常に緩やかな形になってますので、もう少し文章を変えたいと思います。それから表題等についても検討させていただきます。

委員

事務的な修正の意見なのですが、9ページで「学校教育法施行規則において小学校においてはクラス替えや、クラス同士が切磋琢磨する教育活動を可能にする…」という文章が、国の基準の表の後にありますよね、国の基準の表の後の文章でそのまま読んでしまうと施行規則の条文の中にクラス替えやクラス同士が切磋琢磨する教育活動が可能ですとか、同学年に複数の教員を配置することが可能であるとか書いてあるように読めてしまうので、施行規則は12から18学級とするということしか書いてなくて、なぜ12から18学級なのかっていう、理由とかは、法律の条文上には表れていないので、書き方を直していただいて、そのまま読むと、施行規則にそういう理由まで書かれての12から18学級なのかって読めてしまうので、事務的なことなのですが直していただいたほうがいいのではないかと思います。

会長

はい、ありがとうございます。表の下に載せるのではなくて、別なところに載せるということですね。

委員

文章はあってもいいのですが、このまま読むと施行規則の条文そのものにクラス替えができるから、

切磋琢磨できるからというような理由まで書いてあるように読み取られかねないので、少し直した方がいいのではないかと思います。なぜ12から18学級なのかというメリット、クラス替えができるとか、そういうことは施行規則では言っていないので、施行規則そのものは12から18学級とするという短い条文なので、理由の出所が施行規則ではないということです。

会長

はい。それは別に解釈してるわけですよ。

委員

手引きとかで指摘されていることだったり、我々の中で、暗黙の了解みたいな話だと思うんですけども、もし出所を書くのであれば、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」になると思います。

会長

はい。ちょっと書き方を工夫したいと思います。ほかにありますでしょうか、よろしいでしょうか。はい、それでは案2でまとめていきたいと思いますが、特に、3番目のところで文章を練り直します。はい、ありがとうございます。それでは、10ページは目安ですのでこれでいいかと思うのですが。

委員

この表を見た時に、現在の鳥取市の基準というのがありまして、令和22年の目安というのがあるのですが、見比べた時に、現在の鳥取市の基準の中にある「安全性を考慮しながら」という文章が令和22年ではなくなってるんですね。単純に安全性の確保というのがなくなっているというふうにも見えるのですが、なぜなのでしょう。どこかでそういうふうにしたので変わったのか、もし変えるのであれば、そのまま文書はそのまま残して、例えばバスとか、他の代替交通手段に変わったときには、安全性を確保することはあたりまえなので、もし、問題なければ残しておくほうがいいのではないかと思います。

会長

はい。これは実は3つの枠があって、小学校、中学校、義務教育学校と中身が全部同じなんです。ですから1つでもいいと思うんですが、この文章も3つとも、ほぼ同じですね。

委員

距離だけです。

会長

はい。でも、この安全性のところは、この後に付け加えて、大事な部分一番大事な部分ですので、距離だけではなくて、距離と時間だけではなくて、安全を確保するというのを付け加えたいと思います。ありがとうございます。

委員

国の基準とか、あと国の規定っていう表現がありますよね。載せてもいいのですが、出所を出したほうがいいので、これも「手引き」でしょうか。4kmから6kmというのは施行令なのですが、概ね1時間以内、時間まで入れると、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」には距離が書いてあって、時間は書いてなくて、距離と時間が書いてあるのは「手引き」なんです。いずれにしても、国の基準として出した時に、その出所を明記した方がよいと思います。

会長

それをまた、調べて載せるようにします。ありがとうございます。

委員

これは気になっただけなんですけど、令和 22 年の目安を書くときに、中学校と義務教育学校は1つにしてしまうことってできないのでしょうか。全く同じ文章であれば。義務教育学校が多分後期課程の中学校含んでるから6kmってなってるんだったら、別に後期課程の子だけが6kmの範囲ではなく、6km以内の小学生も全部通うから、義務教育学校も6kmということだったら中学校と義務教育学校は1枠にしてしまっても問題無いと思います。

会長

同じになりますので、わかりました。それでは、その枠を取るようにします。はい、ありがとうございます。ここまでよろしいでしょうか。それでは、11 ページから入りますが、ここから5つのブロックについての、説明になります。まず11 ページですが、いくつか修正をしました。目安という言葉を入れました。それから、表の作り方を北、東、南、西1、西2という形で、文章とあわせて修正しました。それから、3つの方法での推計方法につきましては、脚注にまとめて本文の中から移動させていただきました。例えば、①の平成17年から令和2年までの16年間、それから②の平成23年から令和2年の10年間と、年度と、2ページ目の折れ線グラフの図の10年間、20年間と、少しずれています。これはこれでいいかなと思う部分と、あわせたほうがいいのかということがあります。これについては検討させていただければと思います。統計に使った10年間を表示したほうがいいのかとも思いますし、これはこれでいいかなとも思います。いずれにしても、減ってきますので、その減ってきた上限と下限を使って、令和22年の学校数を集計したということです。こういう、11ページのまとめ方で、よろしいでしょうか。今になって気づいたのですが、平成17年度からのデータを使ってるのですが、表のほうは平成18年からの表になっていたりするところがあってあわせた方がいいかなと思いますので検討させていただきます。表のほうを直すかもしれません。それでよろしいですかね。

11 ページ目のまとめ方はよろしいですか。12 ページ目からは、それから、5つのブロックについて説明文を短くし、事実関係だけを述べさせていただきました。あと、課題があるところだけ赤字で、いわゆる望ましい規模を満たしていない、あるいは、複式学級についても指摘して考えてくださいということでもわかっていただきたいということです。

よろしいでしょうか。12 ページ。13 ページ。14 ページ。15 ページ。順番に、なるべくわかりやすいように、ブロックごとのまとめをさせていただいております。

委員

そうすると「望ましい規模」なのか、「適正規模」なのかという話に戻ると思うのですが、12 ページ以降の赤字のところ、**「望ましい規模を満たしていない」**学校が何校となっていますので、そこをどうするのかという話にもなります。「**適正規模を満たしていない**」という表現にするのか「望ましい規模を満たしていない」とするのか、形容詞がなくなると、どういうふうを書くのか。

会長

この辺は少し迷うところなのですが、「**適正（望ましい）**」というようにするか、あるいは「**基準**」ということにするのか。

委員

先ほど、〇〇委員が言われたことを聞いて、単なる「**基準**」っていう意見を言ったんですが、9-2の書き方で、まさに**適正規模**と書かれて、1のほうは現在の国の**基準**って書いてあるわけですね。そこで**適正**もなにもなくて、この章全体が**適正規模**に関する記述なんです。2のところだけ「**望ましい**」と書いてあるんですね。もう1つの可能性として、2にも鳥取市の**基準**と書いて、その読み方はどちらも**適正基準**なんていうのも一つのやり方かと思います。最初に言ったことと大分話が変わりますが、全体として**適正基準**という文脈の中で、国の**基準**と本市の**基準**っていう、位置付けでもいいのかな

と思いました。何も形容詞が無い基準っていうの、主張してるわけではなくて、いろいろ目指すとか、求めるとか形容詞を考えたのですが、無さそうなので、全体的として適正基準ということもいいのかなという気がします。ちょっと望ましいというように、定義しないといけないのかという気もするので、おっしゃるように括弧で書くというのも1つの考え方もかもしれません。それで括弧がついているほうが鳥取市という意味ですよ。

会長

わかりました。あるいは、単純に、本市における基準、国の基準は国の基準ですから、本市における基準というだけでわかるかもしれませんが。そうであれば、5つのブロックについても、基準を満たしていないという形で、シンプルにしてしまうのがいいのかもしれません。基準だけで、望ましいなどは付けずにシンプルにしたいと思います。ここまでが、他によろしいでしょうか。ここまでは20年後の中長期的な学校区のあり方についてとなります。これについては別途資料が付きますので、次回まとめたものをご検討いただきます。それでは、早急に議論が必要な学校区に入ります。よろしいですか。それでは17ページですけれど、修正が必要などころがいくつかあり、平成29年3月城北小学校・千代川以西エリア視察の前に、「第13期校区審議会」を入れていただけないでしょうか。18ページからは、本地域の課題について19ページにわたってまとめています。それから、順番を変えまして、先ほど申しましたが、(2)本地域の課題、1つ目に安全の問題があります。2つ目に距離の問題があります、近くの学校に行かず遠い学校に行っているということ。次に3つ目となっておりますが、ここは小学校区の境界が非常に複雑で、公民館、自治会、学校区が一致していない、非常に複雑な説明をしています。前回指摘がありまして、八千代橋を地図に入れました、学校をわかりやすく表示しました。それから、19ページのこの四角の表がですね、公民館、町内会、学校区があっていない、ここだけ公民館と学校があっていないんですね。鳥取市では、ほかはほとんどあっています。ここは市としても調整が必要ではないかと言ってるんですが、現状を説明させていただいています。順番をこのように変えさせていただきます。ここまでよろしいでしょうか。

委員

18ページの、2つ目にのところですが、2つ目に指摘した通りっていうのが、多分13期で指摘したとおりでということでしょうか。なくてもいいのではないかと思います。

会長

わかりました。もし付けるとすれば、第何期ということにいれるか、指摘したとおりを削除するかいたします。ほかございますか。

委員

19ページの公民館区と町内会の関係というところに、できれば、例えば、千代水地区でも町内会に入っていない、例えば、南安長2丁目、3丁目とかをここに記載してもらったほうが、エリアとしては千代水地区の中にあるんですけど、町内会が無いというようなことを書いていただいた方が、よりわかりやすいのではないかと思います。ここでいう町内会はあるのですが公民館に属していないという意味なので公民館に属していない町内会も挙げておいていただいた方が、わかりやすいのではないかと思います。

会長

町内会自体が無いっていうところもあるのですか。

委員

町内会自体が無いっていうところもあるのですが、町内会はあるけど、公民館に属していないところもあるので、いやそれはちょっと明記したほうがいいのではないかと思います。

あとでも、町内会自体が無いということを書いている文書もあると思うので、地番で何丁目は公民館

が無いとかいて書いていただいたほうが、わかりやすいのかなと思います。

会長

はい。現状がですね。

委員

現状、町内会にも属してないところがあるというように書いていただいたほうがいいのではないかと思います。この18ページの表には、19ページの表に載っていない町内もあるので、実は子どもは通っているけれども町内会が無いので。

事務局

ここがわかりにくくなるのが、町内会は町名ではないんです。先ほどおっしゃった町内会はあるけれども公民館に属していないと、それと別に町内、町内は町内会、町が当然どっかに行政区として存在してるのですが、町内会がないと、そもそも町内会名が存在しないわけですね。ここで町内会名を入れておるものですから、ちょっと整合性がとりにくくなっています。ここが町内会の名前を入れているということになるものですから、〇〇委員はわかるのですが、町を入れるのか、町内会名を入れるのかという、ちょっと扱いが変わってきます。

副会長

町内会っていうのはそこに住む皆さんが、お互いが話し合っ作る任意団体ですよ。それを作っておるのが町内会。作ってないところが町内会はないということなんです。ですから、町内会作ってくれていうことはやっぱ言っとるんですけども、なかなか町内会という任意団体が作られないという状況です。だからどこにも属してない。どこの公民館にも属してない。

会長

多分、これだと、現状が、全部把握できてないということですね。

委員

そうですね。

会長

ですから、新しく町内会を組織していない地区の枠を作って、地区名を書いていけばいいのでないか。むしろ、そうした方が、この、地区の複雑さがよくわかるということだろうと思います。

委員

あくまで、この図っていうのは、公民館区の図なので、公民館に属している町内が入っているわけで、だから、そこに属してない、町内会は載ってないっていうこととですね。だから、載ってない、公民館に属してない町内会がありますっていうことを図の下に入れるというものいいのではないかと思います。

会長

今のお話だと南安長何丁目町内会がないという表現にするかどうか、そういう複雑さは入れていたほうが、まず現状わかりやすいということなのかなという感じを受けました。ちょっと工夫をしてみます。よろしいでしょうか。

事務局

調べることはできるのですが、ちょっと軋轢を生んでしまうのではないのでしょうか。

事務局

校区審議会として、外に対して言うということは大丈夫でしょうか。

委員

町内会名を入れずに、町内会に属していない地区もありますということだけを知らせてはどうでしょうか。

会長

それは最低、必要ですよ。

委員

そうですね。それでしたら、19 ページの表を町内会名を入れずに、番地、地番を入れてもらって、例えば商栄町、校区の通学区域の表みたいなものにしていただいて、そうすると、南安長何丁目っていう町名もあるので、それは千代水地区に公民館区としてではなく位置としては属している、そこは城北小学校に通ってますっていうふうにすれば、いいのかなと思いますし、あくまでも町内会に属していることが複雑だということになったら脚注で町内会に入っていない地区もありますっていう、一文だけにするっていうのも手なのかなあと思います。私が言いたかったのは、18 ページに南安長二丁目が出て子どもも通っているのに、次のページでは無いので、そのあたりの整合性をどこかでとったほうがいいのではないかとということです。

会長

多分ここが一番この地区の難しいところだと思います。

委員

19 ページの 2 行目に、「また町内会が組織されていない区域も存在する。」

会長

こういう表現を欄外にもするかどうですか。

副会長

私は今のままでいいのではないかと思います。今の現状の町内会を書いておけばいいのではないかと思います。

会長

それでは、欄外に町内会が組織されていない区域もあるようなことを一言、上の文章にもあるんですが、欄外で書くかあるいは赤字の中でもう一回書くか、ちょっと工夫させてください。

それでは次にいきます。前回までの内容が 20-1 ページ。20-2 ページは皆さんのご意見をいただいた部分をかなり踏み込んだ形で表現しています。どちらがいいかということについて、順番にご意見を伺います。案 1 のほうで、4 行、5 行目ぐらいまで、ほぼ同じですが、この部分を読みます、「以上のことより、本審議会においては本エリアの校区は千代川を境界とし、児童生徒は、千代川以西の学校へ通学することが適切であると結論づける。ただし、自治会区の状況や今後の児童数・生徒数の将来推計や地域の実情にも配慮したとき、小中一貫校の設置について検討したり、湖東中・高草中・湖南学園・江山学園校区との協議をしたりすることが必要である。」この辺は固有名詞が出ていますが、削ったほうが良ければ削ります。それから (4) 課題解決の例、「本答申では、地域の実態に応じた責任ある議論が行われるよう本市を 5 つのブロックに分割した。このブロックにおいては、明治小学校、東郷小学校の過小規模化の問題、大正小学校、世紀小学校の老朽化の問題、大正小学校の教室数不足が緊急課題であり、高草中学校、湖南学園の小規模化も中長期的な課題である。課題解決の案としては現在の世紀小学校、大正小学校、高草中学校周辺に小中一貫校あるいは義務教育学校を新設することが挙げられる。これによって、将来的に児童生徒が適正規模の学校に通うことができ、千代川以西エリアの児童

生徒にとっても、以前と比べて通学距離、危険性ともに解消される。しかしながら、学校が消滅する地区があったり、明治小・東郷小の児童にとっては通学距離が大幅に延びたりするといった問題もある。この案は、児童生徒にとって、よりよい学校とはどのようなものかを最優先に審議会として示した例であるので、他の案についても様々な課題を踏まえ、教育委員会や関係部局の協力のもと、関係地区での協議が行われるべきである。あくまでも例であるが、課題解決として以下のような方法が考えられる。教育委員会と関係部局が協力して、関係する学校区ごとの検討組織を設置する。検討の期間中、本エリアの児童生徒に対しては学校選択制を導入する。世紀小学校の建て替えに合わせて結論を出す。」というのが、これまでの案です。前回ご意見をいただいて、相当に踏み込んだ内容が案2です。20-2ページも読んでみます。(3) 本地域についての校区審議会の見解、「本エリアを含む西1ブロックは、明治小学校、東郷小学校の過小規模化、大正小学校、世紀小学校の老朽化が緊急課題であり、高草中学校の小規模化も中長期的な課題である。総合的に判断し、本答申では以下の案が最善と考える。西1ブロックに小中一貫校あるいは義務教育学校を新たに設置する。校区は以下の通りとする。世紀小学校区、大正小学校区、千代川以西の城北小学校区、明治小学校区、東郷小学校区、これによって千代川以西における3つの課題解決につながる。千代川以西エリアの児童生徒が千代川を渡ることなく登下校でき、危険性が大きく低下する。千代川以西エリアの小学生、中学生ともに通学距離の短縮が期待できる。このことは、交通安全の点からだけでなく、通学時間の短縮により、防犯上の点からも以前より危険性が低下する。校区と公民館区を一致させることで、地域と学校の連携・協働を促すことができる。このことは、子どもたちの教育に大きな役割を果たすだけでなく、地域の活性化につながることを期待できる。また、災害等の非常時においては、このエリアの住民は千代川を渡ることなく、新設の学校へ避難することが可能となる。さらに本ブロック全体の中長期的な課題にも対応できる。西1ブロックの全ての児童生徒が中長期に渡り適切な規模の学校に通学できる。地域の願いやこれからの時代に応える新しいタイプの学校を新設することができる。留意事項、①千代川以西エリアの住民の中には、近隣に学校建設を希望する声もあれば、中途での校区変更についての混乱を危惧する声もある。また、自治会の希望により公民館区変更を行ったという経緯もある。それらのことを踏まえると学校の新設については、学校の設置者である教育委員会と地域住民、関係機関との丁寧な協議を経て行われる必要がある。これには相当の時間を要すると考えられるが、一方で児童生徒の危険回避は一刻も早く行われるべきである。従って地域との協議が進行している間も、教育委員会は例外的に本エリアの児童生徒に対しては、学校選択制の導入等を検討すべきである。」開校までのイメージで2022年各校区の「学校のあり方を考える会」設立、2024年新設校検討委員会設立、2026年建設地決定、2028年新設校準備委員会設立、2030年開校、学校選択制は2022年から開始します。学校ができてこの期間が終了したあとも少しつづくかもしれない。次のページですが、「②新設の学校を小中一貫校、あるいは義務教育学校とする理由は、保護者や地域住民の声を丁寧に聴き、新しい学校づくりを行うことができること、教育課程の特例制度を活用し、柔軟な学年段階の区切りの設定や、小中学校段階の9年間を一貫させた教育課程の編成ができること、長期に渡り児童生徒数の確保ができることなどである。これらの新しい仕組みについて、教育委員会は十分に説明をすることが必要である。③新設により地域の学校が消滅したり、児童によっては通学距離が大幅に延びたりするといった課題もある。教育委員会は様々課題に対して、保護者、地域住民と丁寧に協議するための機関をつくり、世紀小学校の建て替えまで、十分な議論を行うことが必要である。」という新しい提案をしています。どちらの提案にするかということ、どちらにしても修正する必要があると思っていますので、ご意見をお願いします。今の建物の関係を言えば、世紀小学校は5年間で修理か建て替えが必要。大正小学校はもう少し早い時期からひよっとしたら教室が足りなくなるということがあります。各学校の名前ですが、江山学園についてはできたばかりですので、これから頑張っていただきたいということで、案1には入っているのですが案2には入っておりません。もう1つ、明治と東郷について、児童生徒数が少なく複式学級で、全校で4学級という状況なのですが、小規模転入制度ということで何とか地元で学校をとすることをされていますので、その辺を含めて少なくとも大正と世紀と高草を核とした学校をとということで、案1も案2も考えております。それから、湖南についても努力されている。将来はわかりませんが、今すぐということについてはどうかと考えていますが、この辺りについてもご意見をお願いします。それでは〇〇委員をお願いします。

委員

案1、案2について前回の会議でも話をさせていただきましたが、エリアとして千代川以西は近隣の学校と一緒に新しい学校を作るということは確認をしたところですが、いろいろな考え方の中に義務教育学校があるのだと思います。案2でいくと義務教育学校が前面に出てくるので、例として義務教育学校という形の案1がいいのではないかと思います。ただ、案1には江山学園等が入ってくるのですが、これはブロック分けをしたときの、西1ブロックだと思うので入ってくるのが当然だと思います。湖南学園、江山学園、明治小、東郷小だとかブロックで考えていくときには名前が入っているとは当然だと思います。あくまでも、1つの選択の例ですということで、案1がいいと思います。案1は、案2の方のようにスケジュールが表となっていないのでわかりにくいということは気になります。

会長

それでは、〇〇委員お願いします。

委員

私は、案1のほうがいいと思います。案2はまだ各地区、学校区での議論が進んでいない中での提示なので受け入れがたいと思います。案1の書きぶりのほうがいいと思います。最初の(3)の中学校について、この西1ブロックとして「ブロック内で協議をしていくことが必要である」と書いていただいたらいいのではないかと思いますので、この部分はそのまま残していただければと思います。少し気になったのが、あくまでも例であるがと書いてある部分の、「世紀小学校の建て替えに合せて結論を出す。」ということは、世紀小学校ありきで議論をしなければならないというニュアンスにも聞こえてきますのでこの部分は削除していただいて、ただある程度の何年後にはどうなるというイメージが欲しいのかなと思うのでそうすると案2の開校までのイメージであるとか選択制の開始から終了までの時期はこの表をあまりにも具体的な例に近いのですが2022年までには結論を出すというイメージとして、10年間ぐらいの年表を載せていただければ学校選択制の実施時期などもわかるしいつまでに各校区であり方を考える会を設立して議論を深めておかないといけないというのがわかると思うので、この案2の表は採用していただいてイメージとしてこういう表を付けていただくといいのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。それでは〇〇委員お願いいたします。

委員

案2が仮に答申として世に出た場合に、今学校名が上がっている学校の地域の方、保護者の方がどういうふうに受け止めてどんな声が上がりが得るのかと、校長先生方に聞ける範囲で情報収集をしてみました。東郷小学校に関しては今小規模転入で集団の中に入ることに苦手意識があつてなんとか居場所をここに見出している子どももいるあたりの不安も当然出てくる。仮に大正小学校との合併というような案があったとしてもそれは地域には受け入れられないだろう。吸収されるという意識が強くなってしまっているので、この高草学園構想のような構想のほうが逆に一定程度地域に受け入れられる可能性もあるというお話を聞きました。また明治小学校に関しましては来年度は5名入学してくることがわかっているのですが、それ以降に地域にいる幼児が毎年1名ずつなんだそうです。本当に子どもがいないということが、危機迫る状況なんだけれども一時児童数が増えたので地域としての検討がストップしている現状もあるようです。なので、東郷小、明治小にとっては、学校が消滅する感というのは非常に強いんだけど、ある意味急いで検討する必要があるのではないかと思います。この案2が案1とどこが違うかというと、明確に義務教育学校になる校区が示してあるということなんです。本当に校長の立場としては、不安もあるんですけども、本当に子供本人にとってより良い教育を考えたとき、ある程度議論が進むように明確に示すことの意義というか、そういったことも、あるのではと思っています。ですので、案1では何か弱い感じがしているのですが、案2が世に出た場合にいろんな物議が醸し出されるっていうか、それに関する不安はないことはないです。はっきり、こちらがいいですっていうことが言えないんですけども、案1だとしたら、やっぱり具体的なスケジュール感がないと、結局、議論、議論でこうグルグル回りのサイクルから抜け出せないのではないかと感じました。

会長

ありがとうございました。それでは〇〇委員お願いいたします。

委員

今〇〇委員のおっしゃられた通りで、案1だと動かない気がするんです。その、実際に義務教育学校の案もあると書いてあるので、ボールに包まれて中にはしっかり読んでもらったらこういう構想にはあるんだよっていうんだけどその現実味が伝わらないから、これまで13期、続けてこられた時の結論付けがどうなのかはわからないのですけれども、千代川以西はその住んでいる児童生徒は、千代川以西の学校に通学することが適切だっていう結論が、どれぐらい重みをもって受けとめられるのかっていうところになると、5年経っても10年経ってもまた中身で、どれぐらいの議論が深まるのかっていうようなところとしては、弱い気がしたので、あえて案2のほうがついていうふうに言おうと思っておりました。そうすると、本当に、それを太字でどんと出すっていうことになる、よっぽどその腹の据わった発信になるので、鳥取市としても、ものすごく大きな教育委員会だけではなくて、市長さんレベルで、このエリアに義務教育学校が新しくという、これまでみたいな、小さくなったから合併する形の義務教育学校ではなくて、本当に新しい可能性を持った義務教育学校がここにできるってというのは、ものすごく何か大きなインパクトだろうなっていうふうに思ったので、そこまで確保ができて案2が出せると、非常に、もちろん動揺もあるんだろうけども、期待感もあるのかなというふうに思いました。それと先ほどの自治会や公民館のこともそうなんですけども、まちづくりとして、今、いろんなことのしわ寄せで、区画や商業圏とか住宅圏とかっていうのが混在しているのが、そういうまちづくりっていう視点でも、一本筋が通るのかなというふうに思ったので、可能であればっていうふうな意味合いで、それからぐらいの覚悟を踏まえて、案2というふうにすると、動揺もあるけども、発信力としてはすごいなと思います。ただこれまで言われたご意見の中でやはり案2だと余りにも、逆に無責任っていうか、本当にできるのって言って動揺のほうが大いんじゃないかっていう意見だと、そうだなと思いますし、個人の意見ですので、そういう天秤で揺れているというところなんです。

会長

ありがとうございました。〇〇委員お願いします。

委員

私も案2のほうがいいのではないかと考えていたのですが、先ほど〇〇委員のお話を聞くまで、例えば、明治小がそこまで地域に子どもたちがいない、来年以降入ってくるけど、1人入ってくるか入ってこないか、そういう実態をどれだけの人たちが知っているのかなあというふうに思ったので、文章で言えば小学校の過少規模化とか、過少規模化という言葉、もっと内実を記述して本当に待ったなしだということがわかるような記述のほうで、訴える力があるのではないかとというふうに考えました。義務教育学校のことですけれども、ざっと計算すると800人規模の学校になるんですね。800人規模で、文章では、新しいタイプの学校について、「地域の願いやこれからの時代に答える新しいタイプの学校を新設することができる。」としか書いてないのですが、もう少しどれぐらいの規模で800人規模と書くのか書かないのか別として、新しいタイプの学校が皆さんに、頭の中でイメージができるような表現にした方がよρινなにか、前向きになるという感じで、全国には確か今年度姫路で800人ぐらい義務教育学校ができたんですね。この4月に開校した姫路の方も、ちょうど人数的にはピッタリなんですね。新聞記事で見た人数と、今回のこの学校の、今いる子供たちの人数を足しただけですけど、ちょうど規模的には似ているので、何か全国で、そういう学校も出来ているし、もう少しイメージできる新しい学校像を文章で表現できたらいいのではないかと思いました。あと、かなりインパクトが大きくなると思うんですけど、それを恐れて、ちょっといろいろとトーンを弱めたりするとまた動きが期待できない、また次の校区審議会でもなにかねないので、いろいろと私たちも覚悟を決めて、案2で行ったらいいのかなというふうに感じました。

会長

ありがとうございました。〇〇委員お願いします。

委員

私はもともとの案1のスタイルでいいと思っていて、ただ、例としてももう少し強く書けばと思っていました。例えばですけども、この審議会の見解のところに千代川で校区を分けなさいと、これにさらに、いつまでにと書いた時に、これぐらいの例で出したときに教育委員会がどういうふうに動くかということですよ。そうしますということで一生懸命考えて校区をそこで切るような行動に移るという想定のもとなのか、この案2のようにですね、実際に示さないと、こういった案を検討されないのかということ、私はどちらがいいかということが変わってくるのですが。なかなか答えづらいところかもしれませんが、私は今の案2に書かれてるようなことを、案1の課題解決の例の中に書き込んで、例えばこのまま今明治谷の子どもたちが減って行って明治小学校で学校のあり方を考える会が立ち上がって周りの学校の立ち上がってというプロセスが始まるのと同時に、西1ブロック全体でも考えてもらう必要がある地区ですよということをこの例の中にしっかりと書き込んで、校区審議会としてはブロック全体で考えなさいということを書き込んでいく少しハイブリットな意見ですが、イメージを持ちました。

会長

ありがとうございました。今までのやり方では、各地区でよく相談して、こうしたというのを、あげてくださいというやり方を基本的にとっています。だから、おそらくその地区に、そういうやり方で行っては、5年経っても10年経っても、この地区に関しては、私は鳥取市として、覚悟を決めて提案していかないとまったく進まない。そういう意味では、やはり、各地区、各学校で審議をして、それをまとめて、学校を作る作らないということは、いつまでたってもおそらく進まないと思います。ですから私は校区審議会、あるいは教育委員会としては、千代川を渡らないで、安全に子どもたちが、学習できる。しかも、地区全体としては、新しい学校で魅力ある教育を、受けられるということを全面的に教育委員会がうたっていないと、おそらく何年かかっても、その問題は、解決しない。そういう意味で、非常にやっぱりこの提案は、良く言えば画期的ですが、今まで、聞いたこともない話なので、ショックだと思います。ただ、これを乗り越えない限り、ここの地区の解決はできないと思います。ですから、新しい学校提案をしない限り、おそらく現状維持で、それぞれの学校を建て替えるか、小さい学校は大正か世紀に吸収されて、そのままの今の中学校が残るということになります。13期でも随分話したのですが、やはり教育委員会が動かない限りこれはできません。それは私たちの役目ではないかと思えます。そうしない限り、この地区の課題はできませんし、それでは城北小に通っていた子どもたちは、じゃあ新しい学校できなければどうなるんですかっていうことが心配です。どうしてくれるんだっていうふうになって、自由選択で、世紀小に行ったけれども、何だ学校ができないのかっていう形になりかねないんじゃないか。それこそ問題ではないかと思えます。建て替えの問題もありますし、教室の不足もありますし、これをきっかけに、この住民の予想よりもっと早い形でいい学校ができればいいなと思っています。鳥取市としても、新しい教育を目指すべきだというふうに思います。

委員

案1のほうがいいかなと思ってたんですけども、将来的なことを考えると10年先2030年に開校ということ考えた時に、果たしてその明治小学校や東郷小学校が、今の現状のままで10年経った時に、困ることにならないかと。確かに通学距離のこともありますし、それから明治や東郷で議論がなされていないところもあると思うのですが、そういうことも含めて、新しい義務教育学校ができる、わくわくする魅力ある学校が出来てくんだということ、両方をあわせた折衷案みたいな形になりますけど、括弧書きみたいな形で、明治や東郷小学校の部分をはっきりとさせないような形で、出してはどうかと、もう少し議論してそのあたり考えていけたらいいのではないかと思います。確かにブロック分けのことがあるから江山学園、近いほうの学校に行くことも考えられると思うんですけど、ブロック分けが今できている状況の中でちょっと折衷案になるかと思うのですが、それが一番いいのかなというふうに思っています。

会長

ありがとうございました。〇〇委員お願いします。

委員

案2のほうが良いと思えました。第13期から、本当に遅々として進まない、この会議自体もやはり、私たちの考えはこうですよとスパッと、例や案を出して、教育委員会に答申すべき審議会だと思っています。あと、世紀小学校の建て替えの件は、案1と案2の両方に出てるので、やっぱりそこも急ぐ要因の一つだと思うので、残しておいたほうが良いと思います。付け加えるなら、案2に、今回統合するか、新しくから学校に入った、江山学園とか、湖南学園も、ちょっとこの案2に触れる方が良いのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。〇〇委員お願いします。

委員

この2つの案を比べたとき、案1には千代川を境界として、もう千代川以西の学校へ通学することが適切であると結論付けると、この第14期で言ったところに、とても意味があると思ったので、案1のほうが良いのではないかと最初思いました。これまで20年間にわたって、また、13期から参加させていただいて、実際に千代川の八千代橋を渡ってみたりして、なぜここまで、長い間、誰もが危ないと思ってることが解決できないんだろってなったときに、その結論が、これまではっきりと明確に、出なかったからかなというふう感じたので、まずここで、この第14期で、もう児童を渡らせないと結論付けるだけでも、この第14期の大きな一歩だというふう感じました。

会長

ありがとうございました。副会長お願いします。

副会長

私の意見ですけれども、本件の、一番の原因っていうのは、千代川を渡らせるか渡らせないかということで、何十年も、ここまで議論された案件ですけれども、渡らせないという結論に達して、今日に至っておるわけございまして、私は、そうであるならば、学校名でいきますと、高草中学校、世紀小学校、大正小学校及び北中学校、城北小学校に通学する生徒・児童を一緒にした小中一貫、あるいは義務教育学校を作って、さっき〇〇委員さんも言われましたが、800人ぐらいから1,000人ぐらいまでの学校になると思いますが、そういう大きな学校を作ってですね、魅力ある学校を作っていくと。鳥取市の政策の1つとしても、私はいいと思うんですよ。ですから決して800から1,000人の小中一貫校あるいは義務教育学校、これが悪いということは決してないわけですね。東京を含め都会に行けば行くほど、この義務教育学校、小中一貫校は増えていくと思いますよ。去年我々は、自治会の方ですけれども、和歌山県に研修視察行って、和歌山市の自治連合会と、意見交換をしたわけですが、言っておられたのはですね、市長さん言っておられたのは、和歌山市は、いわゆる今年度ですね、令和2年度は和歌山市内にある全校小中学校を一貫校にしますと、そういう方針でやりますということはっきり言われました。ですから、決して義務教育学校なり、小中一貫校が、子どもや地域にとってマイナスになるとか、そういうことはないということを私は申し上げておきたいというふうに思いますし、そういう意味で、さっき言いましたが、高草中学校、世紀小学校、大正小学校及び北中学校、城北小学校に通学する生徒・児童を一つにした、義務教育学校あるいは小中一貫校を建てて魅力ある学校にしていくということです。それと、明治小学校と東郷小学校、これは、それぞれその地域で今頑張っておられるということですから、それはそれでいいと思います。

頑張れるまで頑張ってください、いい地域にさせていただくということでやっていただいたらいいわけですが、その時にいろいろ考えられると思いますんで、近くに江山学園さんが近くにいますね。です

から、湖南学園さんのほうでなく、江山学園さんのほうと一緒にになるとか、そういうようないろんなアイデアがあると思いますので、そういうことを考えていけばいいのじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、この案2でやっていって欲しいと、2030年4月1日を開校としておりますが、いろいろ諸課題を解決してやっていこうと思えば10年かかりますよ。ですから、ちょうどこういうスケジュール感でもってやっていくと、この通りに行くわけじゃありませんので、ただし2030年4月1日を開校ということですね、やっていく。少子化で子どもの数がどんどん少なくなっていく中で、一番、賢明な考え方だというふうに思いますので、第2案がいいと思います。

会長

ありがとうございました。意見は少し分かれておりますが、校区審議会として、14期が、あと1カ月しかないわけですけども、やはりいい形で、結論を出した方がいいかなと思っております。今回結論を出さないと、みんなで考えてくださいという形にしますと、各地区で考えておりますと、多分15期は、おそらく、来年の4月ぐらいから2年間の任期になると思うんですが、メンバーも変わりますので、振り出しに戻ると思います。我々のほとんどの方が13期、14期と4年間でようやくここまでたどり着いたんですけども、なかなか、さらに2年、3年、4年もかかっているのに、もう、大正小の教室不足と、世紀小学校の建て替えていうのは、目の前に来ています。問題はそれよりは、もう一つは、子どもたちの安全ということで、この案2には、案1の千代川を境界として渡らないという形のもは案2の中でも入れないといけないと、それは皆さん一致している内容ですので、こちらの部分は、結論として皆さんが一致しているのは、エリア分けもありますから、城北に通っている子どもたちが、それをしないようにします。それには、学校選択制を、来年は無理でしょうから再来年ぐらいから入れて、十年間ぐらいの間で改善します。ただ、そのためには、やはりある程度魅力ある学校を当然作るという提案もあわせてしないと、どうでしょうか、各学校で検討していただきたいという形では、やはり、学校選択制の意味がですね、非常に弱いんじゃないかと思えます。

当然、これから地区の方のご意見も当然いただくこととなります。案2にしても、どうしても同意が得られなければ、それは無理な話です。その時は元に戻るだけでは、ただそのときに新しい学校はできませんから、当然、苦情がくると思えます。でもそれはそのときに解決していただくしかないんですけども、それよりは大きく一歩進んで、やはり新しい学校を作る、それは1つの校区審議会だけではなくて、鳥取市の教育に新しい魅力を入れていかないと、他の県がどんどん新しい学校のやり方をやるわけです。例えば、たった今の話ですけど、米子市は、タブレットを1万何千台注文しているんですね。すでに予算を取って、IT教育を来年4月からやりますっていう状況を見て。そういうことも含めると、鳥取市も新しい形での教育を組織としても、これから内容を考えていかないといけないと思うんですよ。そういう意味でも、地区の方で考えてくださいって言うては、おそらく決まらない。そのように私は思いますし、教育委員会も動きようがないです。やはりそれは、ちょっと発展性がないんじゃないかなと私は思うんですね。ここは少し覚悟を決めていただいて、やはり新しい学校作るんだ。それで納得していただだけませんかということが一つと、やはり鳥取市全体が、それをきっかけに、他の学校もどんどん変わってくるような、魅力のある学校をやはり、3校を核にして作っていきながら、東郷と明治については、ある時期までは頑張っていたきたい。なかなか難しくなれば、そこに入っていくということがいいのかなと思いますが、どうでしょうか。これ以上の結論は15期になっても出ないと思います。

委員

よろしいでしょうか。基本的にこれまでの議論の中で、城北小学校の千代川以西は千代川を渡らせないということですから、考え方としたら、そこだけで学校作るかっていうのも、子どもの数も少ないですし難しいだろう。そうすると周りの学校等と一緒になったりだとか、一緒になるっていうのが、編入なのか、新設なのか、まだ義務教育学校とかというのは考え方があるんでしょうけど、案2がいけないというわけではなく、私が心配するのは、案2のほうでいくと義務教育学校ですよと言い切ってしまうところがすごい心配です。逆にここで言い切ってしまうなら、先ほど話もありましたけど、気高のほうの学校についてもそれぞれのところから、新しい気高の学校をとというような話が出てきているのですが、そこも義務教育学校と言わなきゃいけないようになる。その地域の話し合いだとか、自分たちがどんな

学校を作っていくのか、今回で言うと、学校に登校することが危ないということが一番であれば、千代川を渡らないということが1番だと思います。そのためには、イコール義務教育学校ではないんだろう。いろんな課題があって義務教育学校もあるんですけど、義務教育学校ありきというところを、この校区審議会から出すというのが本当にいいことなのかなってというのはちょっと心配で。選択肢はいくつかないといけないんだろうな。だから、確かにいけば、私がこう作っていく義務教育学校っていうことでないと、千代川以西の城北校区のところは納得されないというところもあるかもしれないのですが、逆にこれがその大正だとか、世紀だとかっていうところが、話がまとまらないなったら、今までどおり城北小まで行きますよっていう形でしか、残らないだろうと思います。そうでなくて、考え方は小学校同士の統合でもいいわけですし、それに、中学校入ってもいいですし、という選択肢がないと駄目なのではないかと思うのですが。

会長

13期でも新しい学校を作りたいっていうのは〇〇委員も強く要望されていた。新しい学校でいい教育、という希望を強く言われていた。それがもし城北に通えないのならば、地元の方の大きな願いではないかとかと考えてきました。

新しい学校は規模的にも、千代水関係だけだととても維持できないですね。そうすると従来ある学校でといっても、世紀、大正、高草で納得されるのかなと思いました。それよりはそれを含めた、いわゆる南安長地区も含めたところで、今までにない学校を作ったほうが、納得されるのではないかと思います。これは世紀も高草もそうではないかと思います。もし、地元の方が話し合っただけが一番いいんです。だけでも、こういう例を出していかないと、おそらく5年経っても話は進まないと思います。

おそらく地元の要望を受けますということになったら、地元では今のままでいいですっていう形になります。その時に、今まで城北に通っていた方が、どうなるんですかと思います。それよりは一歩、二歩、三歩進んで、いろいろあるでしょうけれども、やっぱり新しい学校に参加していただけませんかっていうのを、今度教育委員会から出すわけですから、全く逆なんですけど、そういうやり方しかないんじゃないかと思います。

それこそ姫路で新しくできた学校とか、和歌山でも、そうした、小中一貫が主流になるんですけども、そういったところを参考にしながら、鳥取市の新しい教育を目指すべきじゃないかと思います。もうコロナで、世の中本当に変わります。そういったことの、モデル校になるような学校を、提案すべきじゃないかって思います。それ以外の方法がないのではと思います。だって、安長の方ですね、城北公民館に通うっていうそういう、ところがあってずっと続いているんです。洪水になったらどうするんでしょうか。八千代橋を渡って、城北小学校に逃げるんですか。そういうような状況が続いているんです。

副会長

義務教育学校のことについては、義務教育学校になればですね、校長先生の裁量で学校運営が自由にできると。今6年・3年制ですけども、これを3年ずつに区切ってもいいし、2年・4年・3年というふうに、その辺は自由に校長先生の学校運営の経営手腕によることになるわけですけども、そういう選択ができるということ。新設教科がですね、今ある教科以外の新しい教科、その学校、義務教育学校、小中一貫校にあった新しい教科を作ることができる。それから、中1ギャップなどのそういう問題が解消される可能性が非常に大きいというようなこととか、いろんな一緒になることによって、小さい子どもは、大きい中学3年生の姿を見て、これによって、将来の展望が、少しでも心の中に残っていくというようなことにもなるでしょうし、中学2、3年生が小学校1、2年生のことを見れば、私もああいうときがあったんだなというようなことで、こういうふうに指導しなければいけないとか、子供同士がそういう交流ができると、いわゆるメリットもですね、多いわけですね。ですから、もう本当で都会のほうは、普通の6年・3年制より、そういう選択肢のある学校あるいは小中一貫校、こういう方向に方向転換って言ったらかちょっと言い過ぎなんだろうけども、かなりそういう学校を選択する。それが世の中の現状ではないでしょうか。ですから、いろんなプラス面もあるわけですので、やはりこの辺で、ある程度結論を出していかなければならないと思います。

委員

私が案1がいいといったのは、ここでは新設校を作るっていう意見では一致してるんですけども。8年か9年前に、気高地区の、小学校の統合問題を出したのために、地元の反対が大きすぎて、議論をストップするという話になって止まってしまって、一度も地元の意見も聞かずに、校区審議会は何をしているんだという話が出たので、今みたいに地域の要望聞いて答申を出すというスタイルに変わっているんですけども、その流れできてるので、今回までに、地元の考える会が設立して、少しでも意見を聞いた後に、新設校、義務教育学校がいいんじゃないですかというふうに出すならいんですけど、議論が全然上がってない、聞いていないのに、いきなり新設校どうですか、みたいな形を出すのはちょっとまずいので、今回は新設校設置するっていうまでに留めて、次の期がスタートする頃、今まで議論してないところにも立ち上げていただいてそのまま教育委員会が主導で立ち上げていただいて、1回でもその地域の方々にこういう案がありますっていうのを出していただいて、少しこうやりとりした後に、次の期の校区審の中で早い段階でも答申として新設校をするっていう、中間答申でもいいのですが、そこで出すのがいいのではないかと思います。今ここで強めの内容を出すのは、多分その後破綻しそうなのでっていう思いがあって案1がいいと思っています。その後のことを考えると、どうしても今ここでは議論してないので、出しにくいかなっていう意見です。

だから、義務教育学校が良い、悪いというのは議論の中で、その途中からはこっちが主導で地域にそういうふうの説明して理解していただくというスタイルになると思うんですけど、おそらく反対する地区の方も多と思うので、それからはこちらがどんどん説明していくんですけど、その説明ができる体制ができてないときに、あまり大きな話を出してしまうと教育委員会さんだけでは受けられないしというのがあるので、今は案1のあくまで新設校設置するっていうことをあげるだけでも、深く読み解けば、この校区全部問題があるのかなと思うんですけど、今の段階では新設校を出すっていうこと自体、前回千代水でアンケートを取ったときにも、新しい学校は無理だっていう前提で、普通市の予算からいっても新しい学校を作るということは無理だと思っていますので、できないと思ってるんですけど一応今回、新設校ができるっていう方向性を出すだけでも、大きな意味があるかなと思います。その後も考えると今回は案1がいいのではないかと思います提案させていただいています。多分皆さんの思いは一緒だと私は思ってるので、ただそれをどのタイミングで出すかによってうまくいか、ちょっとストップしてしまうかの心配があるので、今回はちょっと緩めがいいのではないかと思います。

委員

私はさっき案2というふうに言ったんですけども、今言われたことが引っかかっていて、これ、17ページの7番で緊急な議論が必要な学校区のあり方なだけども、そこに義務教育学校が必要なのであれば、高草中学校についても世紀小学校についても、大正小学校についても、21ページのところには、上の2番3番で、当然そのメリットと議論が必要だってことは書いてあるんですけど、この部分だけで、高草、世紀、大正の校区の方々には、どういうふうに伝わるのかなっていうような、説明不足っていうか、千代川以西の方々のために全部大きな、義務教育学校ができるっていうふうに、伝わってしまったときに、確かにその頭の上を飛び越えて、高草、世紀、大正の方々が当事者であるかかわらず、全く素通りをこうしてしまうっていうのはどうなのかなというふうに思ったので、ちょっと再度、出し方としてどうがいいのかなというふうに思ったところです。

会長

例えば案1にしまして、地元の方が、千代川を来年再来年からはなるべく渡らない選択制になりますよ、学校ができるかどうかわかんないけども、それで、納得されるかどうかは心配しています。それで、それでも城北に行くことが続くのかなと心配しています。大正と世紀と高草の方々については寝耳に水な話で、この辺をどうしようか。それと、城北に行っておられた方が、わかりました、いずれ学校ができるんですよと思って世紀に行くのかあるいは、新しい学校を期待しているという思いが実らないかもしれないですね。皆さんのご意見を聞いてると、少し心配です。ただおっしゃるように、寝耳に水な話ですので、新設校を作るなら作るっていうことを書いて、それまで、選択制という形にして、その学校を作るかは、地元知っておいていただきながら、やっぱり、どんな学校を作るんですかっていう話の中で、義務教育学校はどうですかっていう提案を、教育委員会がされるということも方法ではありますね。

副会長

ですからその辺は、我々としては、やっぱり教育委員会に対して答申するわけですから、その内容は、こういうふうにならざるを得ないことではないでしょうか。方針は教育委員会が出すわけですから、ですから教育委員会から出た方針に対して、地域ではですね、将来的にはこうなる、なりそうだと、いろいろな言い方はあるでしょうけど、その段階からそういう検討に入っていく、そういう順番になるんじゃないでしょうかね。例えば、案2を出した場合に、教育委員会としてはこういうふうを考えてるけど、どうでしょうか。こんな魅力ある学校ですねということで、各学校でも検討してもらおう。でもどうしても地元が同意しなければ、それは無理な話ですね。

委員

例えば美和と神戸の統合については、編入か新設かの議論がありました。その時に美和が数の多い少ないではなくて、一緒になるのであれば、新しい名前がいいでしょうと、それはそれだったんです。それと中学校を一緒に合わせてっていう、今義務教育学校があるんですけど、そこをどうするかっていうのは、次の話だったんですね。なので、まず神戸は子どもが1人、1年生が1人とかになるとなるとどこどうするのか、これ美和と一緒にあって、なんとかしないといけない、別に名前は美和にこだわるわけではないですよと、新しい名前つくればいいそれが一つ。でも中学校は中学校で、江山中は小規模だったので統合するみたいな、これもひっくるめて話をしましょうっていう中の選択肢の中に、小中の義務教育学校にしましょうっていう話に持ってきたという経過がありました。

委員

江山はどうでしょうっていうのは、この審議会が考えないと駄目ですよっていうことを、お伝えしたからですね。

委員

ただその時には義務教育学校っていうのは、初めから教育委員会が義務教育学校で議論してくださいっていう話ではなかったんですね。近隣の学校と一緒にあって新しい学校を作る、その時には中学校も含めた義務教育学校も1つの案でしょうと形の載せ方で例に出す形のほうが、こんなパターンがある、こんなパターンもある。初めから、ここは義務教育学校ですよ出すのが、やり方を失敗してしまっただけで絶対に元に戻らなかったかなという心配をしています。一つの小学校と中学校が義務教育学校を作るっていうのは訳が違うので、二つの小学校と一つの小学校でも大変だったので、これが全部がっていうのはとんでもない大変だと思います。1個、ボタンの掛け違いをしてしまうと、絶対上手く行かないと心配をしています。

会長

はい。そうすると、新しい学校を作るというところで止めておいたほうがいいっていうことですね。

委員

例で義務教育学校を出すのは必要だろうと思います。

会長

その場合、例えば、開校までのイメージが必要ではないかという。

委員

議論のある程度ここまで議論っていう必要だろう、日程的なものですね。

会長

そうすると、基本的にはあまり変わらないっていうことだと思いますが、最終的にはおそらく、義務

教育学校しかないだろうと思いますけれども、地元と話し合いをしながら、進めていった方がいいということですね。

委員

案2のほうが、結構細かく書いてあるんですね。最初の文面のところに、先ほど委員長さん言われたように千代川以西の学校に通学させるというのはいるんでしょうし、新しい学校作って、近隣の学校と一緒にあって新しい学校を作る、その義務教育学校の案などいくつか例を入れて、書けば、そのパターンもいいんだと思うんですね。ここに義務学校を設置する、対象はここですって限定してしまいますので反発があるのかなと思うので、こういう新しい学校を作って、あるいは中学校も含めて義務教育学校でという議論が望ましいとか、そんなようなオブラートに包んだ言い方がいいのかなと思います。こんな選択、方法がありますよと。

委員

新しい学校っていう案が、その最初の議論の時には千代水地区に新しい学校ができるっていうのが多分千代水地区の人にとっては、ある意味理想的だったんだけど多分現状からいうと難しいだろうなっていう話でスタートしているんで、その次の段階の新しい学校ってなった時には、それをその小学校同士の合併でない限りは、そこの近い人が近いから、賀露、世紀、大正に行くとかっていう選択肢を取らざるをえないので、でも、その新しい学校ってなると、小学校でいうと世紀と大正とが、一緒になって千代水もくっつけるっていうような新しい小学校っていう、イメージ、一般の人からすると。

委員

そういうイメージなんで今近隣にある学校と一緒にあって、一つの新しい学校を作る。その時には、中学校も含めて、義務教育学校も一つの方法であるみたいなそういった形にした方が、言い方とすればいいのかなと思います。

委員

結局、それは新しい学校って言いながらも、世紀プラス、大正プラス、千代水という新しい小学校ができてその子供たちがみんな高草に行くんだってっていう話になったときに、その千代水の方々は、それだと、今の段階で、千代川以西はみんな、世紀か大正か賀露に分かれていけというのと同じことになってしまうような、気持ち的に。

会長

そうすると、皆さん、新しい学校作ることについては異議はないですね。それが、どういうふうを導入するかはあるのですけれども、おそらく、9年一貫っていうような謳い方も含めて、やっぱり、そういう小中一貫か義務教育学校で、今までと違う新しい取り組みができる教育ができる学校をやっぱり目指す、そういう学校が、千代川西エリアに出来たときに皆さんが安長、千代水の方も、それから、例えば明治とか、東郷の方も、いわゆる新しい学校に入るという意味では納得されるだろうということですね。少し前段階を置いて、新しい学校作るっていうところで止めておくのか、ただそれで納得されるかなって心配も一つあるんですね。新しい学校って言っても分からないわけで。何が新しいのかわからない。イメージがわからない。

委員

世紀小学校が古くなってっていうのはみんなが知っているんで、世紀小学校が新しくなるっていうことだけで新しい学校っていうふうに取り入れる方はないのでしょうか、そういうことも含まれるんですか。学校が新しくなって建て替えられた、世紀小学校に行きましようっていう話になったときには、それならいいよってっていう保護者も、一部はおられて、でも、今まで通り城北に通いたいっていう保護者もおそらくおられるというところなんじゃないかな。

委員

今はだから、別に世紀小学校でもいいと、今でも変わってもいいよという保護者はおられますので、それが大多数かどうかというのは、どうしても今通ってる子どもは今のままがいいとなるので、子どもたちからしたら新しい学校のほうが好きですから、子どもに聞いたら多分新しい学校いいと、近い方がいいと言ったので。

だから、近くにあるとか、新しければ、それだけでも、行く子どもは結構いると思うので、必ずしも保護者が全部、反対するってことはないと思いますが。

会長

ちょっとまとめ方を考えてみます。案1でもない、案2でもない、折衷案的なもので、やはり、おそらく新しい学校のイメージがわくような部分と、もう一つやはり千代川を渡らないというのが一つですね、それは明確に書き込んで、それから新しい学校というところの内容を考えないといけないと思ってます。新しい建物とか何とかっていうことでなくて、新しい教育ができるってというのが中身がわかるようにしないと、ちょっと難しいなと思うんですね、元通りになるだろうって思うんです。ですからあと、これが教育委員会であれば、基本的に校区審議会の仕事っていうよりは、教育委員会は今度はどういう形で、各学校に、検討委員会を作るか、これは校区審議会が提案するんじゃなくて、教育委員会が主導することになります。そうすると、ある意味で、校区審議会の手からはかなり離れる部分になります。ある意味私は離れた方がいいだろうと思っています。15期でも同じことをやっていたら、いつまでたっても、ここの部分の解決ができない。ある程度教育委員会が、動ける範囲での、新しい案を出していかないと、難しいなあとと思いますね。いつまでたっても、このまま進んで行くっていうことになれば、いつまでたってもやっぱり城北に行きたいということがでてくるんですね。そこまで、なんで行っちゃいけないんだって話がいつまでも続くので、そこのところを断ち切るための、新しい学校というのは、新しい建物ではなくて、新しい教育ができる。鳥取市もそこに力を入れるっていうことにしないと、おそらく明治も東郷もなかなか腰を上げないだろうなと思います。そこの書きぶりをちょっと考えてみます。

委員

一つ、ちょっと飛びますけど、新しい義務教育学校ができるようになったら、想定です。仮定の話なんですけど、それはどこにできることになるっていうのはありましたか。

会長

まだ、場所については決まってません。

委員

私がお尋ねしたのは、要は先ほど私が発言したように、高草中学校にとってのメリットが記載できるかどうかというところだと思うんですけど、高草中学校の場所に義務教育学校ができるとすれば、それはやはり環境的に良くないと思うんです。その線路が通って、授業の最中に列車が通るたびにという状況であるとか、そうすると、その世紀小学校と大正小学校と高草中学校にとってメリットがあるっていうことであれば、義務教育学校を作るっていうことの、別の角度からの理由づけにもなるのかなというふうに思ったのでそのようにお尋ねしました。折衷案としては、その案1で、まずは千代川を境界として、千代川以西の学校は以西の学校に通学することが適切であると結論づけるって一部分の、ここの協議したりすることが必要であるの次に、例えばですけども、そして可能であれば、この案の2の西1ブロックには小中一貫校あるいは義務教育新たに設置することが望ましいとあって、いうふうにそのまま2段構えでくっつけてしまえば、理由付けとして、それは、その千代川ブロックの緊急対応でもあるし、同時に老朽化している世紀小学校や足りなくなるらしい大正小学校やそして環境面でも課題のある高草中学校にとってもメリットであるみたいなことがもし書けるのであれば、理想形のような形で提言みたいな格好にならないのかな、というふうに思ったのでその場所のことを少し、結構その高草中学

校の設置の部分が、なかなか厳しいっていう列車や広さっていうところがあるので、800人規模っていうところになると、とてもちょっとというふうなことがあったので、そうすると、高草にとってのメリットっていうふうになると、すごくそこでいろんな学園構想とかが広がれば、その地域にとっては、すごく、夢が広がるのかなというふうに思ったもので聞かせていただきました。

会長

やはり800人規模になりますと、体育館も2つ、3ついるでしょうし、グラウンドもある程度広くないといけませんし、小学校と中学校で背丈も違いますので、いろんな共通の例えば家庭科室でも、机の高さが違うとか、何かいろいろ工夫は必要ですね。ある程度の広さがあると思います。それは考えなくていいと。どこに作るかは、行政のほうできちんとやりますということで今までもきていますので、どうい学校を作るかまでが校区審議会の役目かなと思っています。そういう学校というか、提案の仕方として。もっと考えてみまして、いずれにしても、千代川をわたらないということが1つ、もう1つは、新しい学校をつくるというところについては、ちょっと考えてみます。決めつけていうことではなくてですね。何となくそういうふうになるような、あるいは、選択制の方がですね、イメージができる。あるいは、高草、世紀、大正もイメージができて、それならばと思うようなところを、ちょっと考えてみます。時間的なイメージもできれば入れるということで、考えてみます。ありがとうございました。小規模小学校については、もう少し行数を増やして課題と魅力を書いていきたいと思っています。

委員

20-1ページの小規模小学校という節と、21ページの小規模小学校の節は取り上げている学校が違う。20-1ページは明治と東郷が入っていて、21ページは西郷と散岐と佐治に絞っています。それは案2が以西エリア全部を含んでいるので、明治と東郷が組み込まれたのストーリーになっているので、21ページの小規模小学校には登場しないけど、案1の20-1ページは小規模小学校というところに明治と東郷も登場している。

会長

こういう案1の形になる可能性がありますので、その時には明治と東郷は小規模小学校の課題という形になってくると思います。今の〇〇委員のお話にあったように地元の子が、なかなかいなくなってくる。転入生が多くて、現在でも複式学級ですので、長く続けるのは難しいだろう。そういう意味では、大正小学校に吸収されるよりは、新しい学園の方が納得しやすいということもありますので、何かその辺の書きぶりをうまく考えていかないといけない。

委員

ちょっと小規模小学校で都市計画的に気になる点が、佐治小学校は佐治は合併市町村の中心地で、いわゆる地域生活拠点の場所なんですけど、そこを他の学校と並べて書いてもとくに佐治の人が見て、ここに地域生活拠点云々って、前半のほうに書いてあることは何も書いてないんですけど特に問題はないでしょうか。私は問題があると思ってませんが、これまでの経緯というか佐治小学校も非常に小さな学校になっていますが、これを見られて何か違和感を感じるものがなければいいなと思ってなのですが。

会長

今4クラスなんですよね、5年生がもう4、5人なんですよね、だからやっぱり、地元ではいつまで続けられるかという切実感を感じておられます。やっぱり問題があるということは認識されておられると思いますので、どこかで用瀬と一緒に何とかと考えておられるのではないかと思います。むしろもっと先に中学校も少ないので。

委員

あとね、小さいところは、どこまで、いつまで続けるかっていう問題意識はあると思うんですけど、もしかしてそこが合併する学校としては、全然問題意識を持ってなくて、そっちのほうに、むしろ、ここが少なくなってますけど、受け皿になる学校がどうしますかっていうようなことも、ちょっとずつ何

か検討していってもらいように、何か進言していく方がいいんじゃないかなというのを感じるんですけど。佐治が少なくなっても、用瀬としては、佐治のことであって用瀬は関係ないと多分思っておられると思うんですけど。

会長

そうです。全体を見ると、同じ状況なんですよ。それと 20 年後を考えると、すぐ目の前に、河原第一も用瀬も問題はでてきているわけなので、もちろん、ある意味で比べれば大きいほうは安泰だと思っているのですが、20 年後を考えると待ってられない状況なんですよ。ですからここも中学校との関係も含めて、やっぱり、学校の教育を考える会を早く立ち上げていただいて、地元の意見をまとめていただかないといけない。はい、ありがとうございます。小規模小学校はまた書きぶりも変わってきますのでまた次回提案したいと思います。それから 22 ページについてご意見があれば、それから 23 ページについてもご意見があればお願いいたします。

皆さんの考えは基本的には一致してると思います、ただ進め方について、いろいろな心配をされているところがありますので、この辺は次回何とかまとめて最終案としたいと思います。

委員

「おわりに」のところ、下から最後の 2 段落目のところ「今回の答申は、本市全体を 5 つのブロックに分けて、全てのエリアで議論を開始していくとしている。」、エリアという言葉ですかね、ブロックですかね。

会長

そうです。ブロックです。千代川以西エリアについて、最終的には同じところに、行きつくんでしょいうけど、書き方をちょっと考えてみます。それから、新しい提案ができるような形になるべくしたいと思います。鳥取県も鳥取市もやっぱり、今抱えてる問題を一向に解決しない。不登校児が非常に全国平均を上回っている。10 年前から、データを見させていただいたのですが、ますます増える傾向にあって、これは全国的にもそうですけれども、全国の状態も増えてるんですが、鳥取市はもっと高いので、やはりどこかで新しい制度を入れていく必要があると思っています。そういう意味では、ショック的なことをやっていかないと、このままになってしまうのではないかと思います。

それでは、最後に次回の日程調整をさせていただきたいと思います。今回は令和 2 年 9 月 29 日火曜日、13 時 30 分からということでお願いします。おそらくこれが最後になるのではないかと思います。そのころには気高の浜村地区から出てくると思いますので、あわせてその時にご審議をお願いしたいと思います。実際の答申は 10 月 14 日の任期より前に教育長に皆さんのご意見がまとまったものを答申する形としたいと思います。西エリアについてはこれまでの審議会の内容をお伝えいただいていると思いますので、新しい学校を作るということについてはご理解をいただいていると思っております。場所については新しい場所になるのか、今までの場所になるのかも含めて最終的には行政のほうで考えていただくことになると思います。いずれにしても、新しい教育の中でしか地区の解決はできないだろうと思っています。今回の答申で解決の方向に進めばいいなと思っていますが、いくつもの学校が絡んできますので少しずつ話を浸透させていきながらでないといけない部分もでてくるかもしれません。ただやはり 1 つの変わり目に来ているなと感じています。

それでは、事務局よろしくお願いします。

事務局

皆さま大変ありがとうございました。それでは以上で第 13 回鳥取市校区審議会を閉会します。

令和 年 月 日

会 長 本 名 俊 正

議事録署名委員

署名委員 川 口 有 美 子

署名委員 山 田 康 子